

介護予防・日常生活支援総合事業が始まりました

介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」）は市町村が中心となって、地域の高齢者の方々の体の状態や必要性に合わせた様々なサービスを提供し、住み慣れた地域で生活できるように支援を行う事業です。

五霞町では、10月から総合事業を開始し、65歳以上の方を中心に介護予防や自立した日常生活を支援します。

総合事業は、要支援に認定された方が利用できる「介護予防・生活支援サービス事業」と65歳以上のすべての方が利用できる「一般介護予防事業」で構成されます。

これまで要支援認定を受けて利用していた介護予防サービスの一部（訪問介護と通所介護）と介護予防事業が総合事業に移行します。

○対象者

- ・要支援認定を受けている方
- ・10月以降に要支援認定を更新する代わりに、基本チェックリストで総合事業対象者と判定された方
- ※健康状態を確認するための簡単な質問票

○お問い合わせ

健康福祉課 高齢者支援G
☎(84)0006（直通）

平成28年9月まで		平成28年10月から	
介護給付（要介護1～5）		介護給付（要介護1～5）	
介護予防給付（要支援1・2）	訪問看護・福祉用具・デイケア等	介護予防給付（要支援1・2）	訪問看護・福祉用具・デイケア等
	訪問介護（ホームヘルプサービス） 通所介護（デイサービス）		訪問介護（ホームヘルプサービス） 通所介護（デイサービス）
◆介護予防事業		◆介護予防・生活支援サービス事業	
○二次予防…ぴんしゃん教室・元気あっぷ教室 ※チェックリストにより介護予防が必要な方		○訪問型サービス ・現行相当のサービス ・訪問型サービスA～D（下記参照）	
○一次予防…元気はつらつ倶楽部（シルバーリハビリ体操） ※65歳以上の高齢者		○通所型サービス ・現行相当のサービス ・通所型サービスA～C（下記参照）	
		◆一般介護予防事業	
		○ぴんしゃん教室・元気あっぷ教室 ○元気はつらつ倶楽部（シルバーリハビリ体操等）	

変更なし

総合事業へ

- 訪問型・通所型サービスA（緩和した基準によるサービス）
- 訪問型・通所型サービスB（住民主体による支援）
- 訪問型・通所型サービスC（短期集中予防サービス）
- 訪問型サービスD（移動支援）
- ※これらのサービスは、今後整備していく予定です。

読書の秋!!中央公民館図書室のご利用はいかがでしょう。
～図書利用券1枚で本5冊まで、15日間、無料で貸出しています。～

中央公民館には図書室が設置されています。子どもから大人まで楽しめる本がありますので、読書の秋、中央公民館図書室ですてきな本と出会ってみてはいかがでしょうか。

○利用時間

「火曜日・金曜日」

午前9時～午後8時

「土・日曜日、祝日」

午前9時～午後5時

○休館日

月曜日・年末年始（月曜日が祝日の場合は開館し、その翌日が休館となります。）

○図書の貸し出しについて

五霞町、古河市、坂東市、境町に在住・在勤されている方に図書利用券を発行することができます。

この図書利用券1枚で5冊まで、15日間、無料で貸し出しとなります。

○新刊図書の紹介

新刊本の紹介は、町公式ホームページで掲載しておりますので、ご利用ください。

○その他

みなさんの声を参考にして新刊を購入しています。ご希望をお聞かせください。

○おすすめ新刊図書

アンマーとぼくら 有川 浩



何様 朝井リョウ



どんぐりむらのだいくん なかやみわ



○お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G
☎(84)1460（直通）